

別表第十一号の三(第51条の10の3関係) (総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。)

長
辺

開設特定免許等不要局数届出書

年 月 日
(何)総合通信局長 殿(注1)

届出者(注2)郵便番号
住 所
氏名又は名称
法人番号
代表者氏名

下記のとおり、電波法第103条の2第12項の規定により 年 月 日現在の開設特定免許等不要局数を届け出ます。

記

1 無線局の区分
2 周 波 数
3 無線局の有する機能
4 開設特定免許等不要局数

短 辺 (日本産業規格A列4番)

- 注1 沖縄県の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。
- 2 届出者の欄の記載は、次によること。
- (1) 法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載すること。
- (2) 代理人による届出の場合は、届出を行う特定免許等不要局を開設した者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載すること。
- (3) 法人番号については、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第16項に規定する法人番号を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は記載を要しない。